

議案第 21 号

令和 5 年度鴨川市後期高齢者医療特別会計予算

令和 5 年度鴨川市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 601,869 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 5 年 2 月 24 日提出

鴨川市長 長谷川 孝夫

第1表 歳入歳出予算

1 歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		452,214
	1 後期高齢者医療保険料	452,214
3 繰入金		139,191
	1 一般会計繰入金	139,191
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		10,463
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 償還金及び還付加算金	1,100
	3 預金利子	1
	5 受託事業収入	9,361
歳入合計		601,869

## 2 歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		16,386
	1 総務管理費	8,095
	2 徴収費	8,291
2 後期高齢者医療広域連合納付金		582,658
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	582,658
3 諸支出金		1,825
	1 償還金及び還付加算金	1,100
	2 繰出金	725
4 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		601,869